

**令和元年度
「ふれあい地域懇談会」 報告書**

< 大船地域 >

日 時	令和元年 7月16日（火） 午前10時～正午
場 所	鎌倉武道館 第一会議室
出 席 者	自治・町内会代表 25団体：25名 地域団体代表 3団体：3名 計28名 鎌倉市 8名
内 容	第 1 部 市長からの説明..... P. 1 「鎌倉の目指すまち～SDGs の実現に向けた取り組み、 共生社会の実現に向けた取り組み」 第 2 部 地域の懸案事項に関する報告..... P. 17 ① 北鎌倉隧道の経過報告について 第 3 部 本年度の地域の議題に関する懇談 P. 21 ① 北鎌倉駅裏トンネルの今後の計画について (第2部で回答のため、第3部としての回答書なし) ② ごみ処理施策の変更について (第1部で説明のため、第3部としての回答書なし) ③ 子ども会館等、市としての子どもの対応施策について ④ JR引き込み線の今後の活用方法について ⑤ 鎌倉市内の損傷道路の整備対応、道路対策について ⑥ 防犯カメラの設置に関する市の考え方について
付 録	当日配布資料..... P. 43

出席者名簿 (敬称略)

【自治会・町内会等】

	団 体 名	氏 名	備 考
1	山ノ内上町町内会	上原 義幸	会長
2	山ノ内瓜ヶ谷町内会	内藤 範子	会長
3	山ノ内明月会町内会	高木 総一郎	会長
4	山ノ内中町南町内会	椎橋 道彦	会長
5	山ノ内下町上町内会	亀井 豊三郎	会長
6	山ノ内下町中町内会	関口 久男	
7	山ノ内下町下町内会	小泉 権七	会長
8	富士見町町内会	武藤 博久	
9	末広町町内会	梅澤 清	会長
10	戸ヶ崎町内会	伊勢 拓人	会長 (司会)
11	市場町内会	北村 充成	会長
12	台町内会	山ノ井 信弘	会長
13	つるまい町内会	秦 豊昭	会長
14	田園町内会	水島 三千夫	会長
15	大船仲通町内会	権頭 泰雄	会長
16	松竹前町内会	岩崎 安男	会長
17	小袋谷町内会	内田 直生	会長
18	離山町内会	三橋 宏	会長
19	南ヶ丘自治会	菅 暉夫	会長
20	大船町内会	田子 祐司	会長
21	岩瀬町内会	織戸 武司	会長
22	今泉町内会	澤栗 巧	会長
23	今泉台町内会	尾島 隆史	会長
24	高野台自治会	道田 清隆	
25	コープ野村鎌倉・台自治会	廣野 初音	

【その他の団体等】

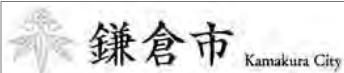
	団 体 名	氏 名	備 考
1	大船地区社会福祉協議会	梅澤 徳夫	
2	第七地区民生委員児童委員協議会	山ノ上 喜一郎	
3	第八地区民生委員児童委員協議会	村上 富造	

【鎌倉市】

	役 職	氏 名	備 考
1	鎌倉市長	松尾 崇	
2	共創計画部長	比留間 彰	
3	行政経営部長	奈須 菊夫	
4	防災安全部長	長崎 聡之	
5	こどもみらい部次長	瀬谷 公重	
6	環境部長	能條 裕子	
7	都市整備部長	樋田 浩一	
8	大船支所長	小柳出 延之	

第1部 市長からの説明

【全地域共通】



令和元年度ふれあい地域懇談会 第1部市長からの報告



鎌倉市長 松尾 崇

市民の皆様の生活を豊かにし、
幸せに暮らし続けることができる
まちをつくるために

鎌倉のまちづくりは「SDGs」と「共生社会」の視点
で進めています。



SDGsの実現に向けた取り組み

SDGs (Sustainable Development Goals) = 持続可能な開発目標

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

世界を変えるための17の目標



SDGs (Sustainable Development Goals)について



「市」による水関連SDGs施策に向けた連携

WOTA BOX
for Shelter
災害用シャワーパッケージ



SDGs (Sustainable Development Goals)について



みんなで
プラスチックを集めて、
地球の負担を
リサイクルしよう。



実践
みんなでゴミを集めて
ゼロリファンを走らせよう

かまくらプラごみゼロ宣言



▶ 私たちにできることから始めましょう

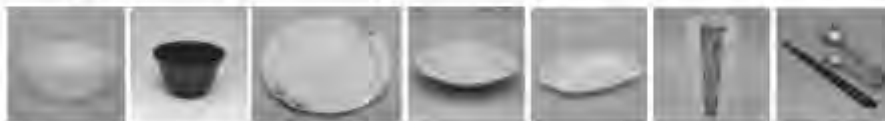
- マイバックを持って買い物に行こう
- マイボトルを持って出かけよう
- プラスチック製の使い捨て商品は使わない
- 繰り返し使える商品を選ぼう etc...



⇒鎌倉市役所でも、ペットボトルからマイカップ式自動販売機への切替を進めています。

▷ リユース食器をご活用ください

お祭り 運動会 親睦会 文化祭 ハグザ 防災訓練 などで！



⇒リユース食器の利用費に補助金（リユース食器利用費の1/2 ※上限5万円）を交付いたします。

安定したごみ処理体制の確立に取り組んでいます



7

将来のごみ処理体制についての方針

一般廃棄物処理を取り巻く状況を考慮しつつ、本市における最適なごみ処理体制について改めて検討しました。

- ・日本全体でごみ量が減少している。
- ・ごみを受け入れる民間事業者が増加しており、処理価格も下がってきている。
- ・鎌倉市も、家庭系ごみの有料化や新たな分別の実施等、市民の皆様の協力を得て、ごみ量が減少している。

2029年度の焼却量(試算)

28,980トン → 9,998トン



9

新焼却施設を建設する場合と 建設しない場合を 3つの観点から評価

安定的な
ごみ処理

財政面

環境面

10

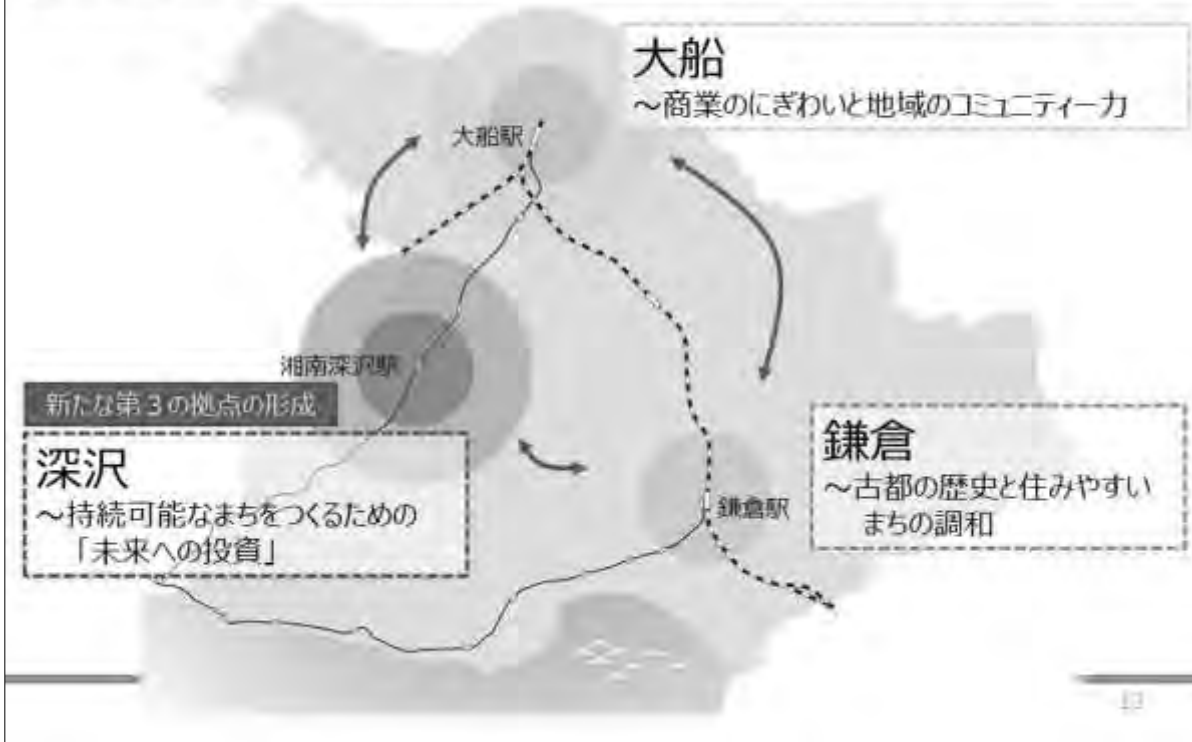
新焼却施設を建設する場合と建設しない場合を 3つの観点から評価

安定的な ごみ処理	<ul style="list-style-type: none"> • 焼却施設を建設する場合には安定性が高い • 焼却施設を建設せずに民間に委託して処理する場合でも、事業者とバックアップ協定を締結して処理することで、安定的な体制の補完が可能
財政面	<ul style="list-style-type: none"> • 焼却施設を建設する場合：約290億円の費用負担 • 焼却施設を建設しない場合：約220億円の費用負担
環境面	<ul style="list-style-type: none"> • 焼却施設を建設しない場合よりも、建設する場合の方がCO₂発生量が多く、環境負荷が高い

新焼却施設を建設する場合と建設しない場合を 3つの観点から評価した結果

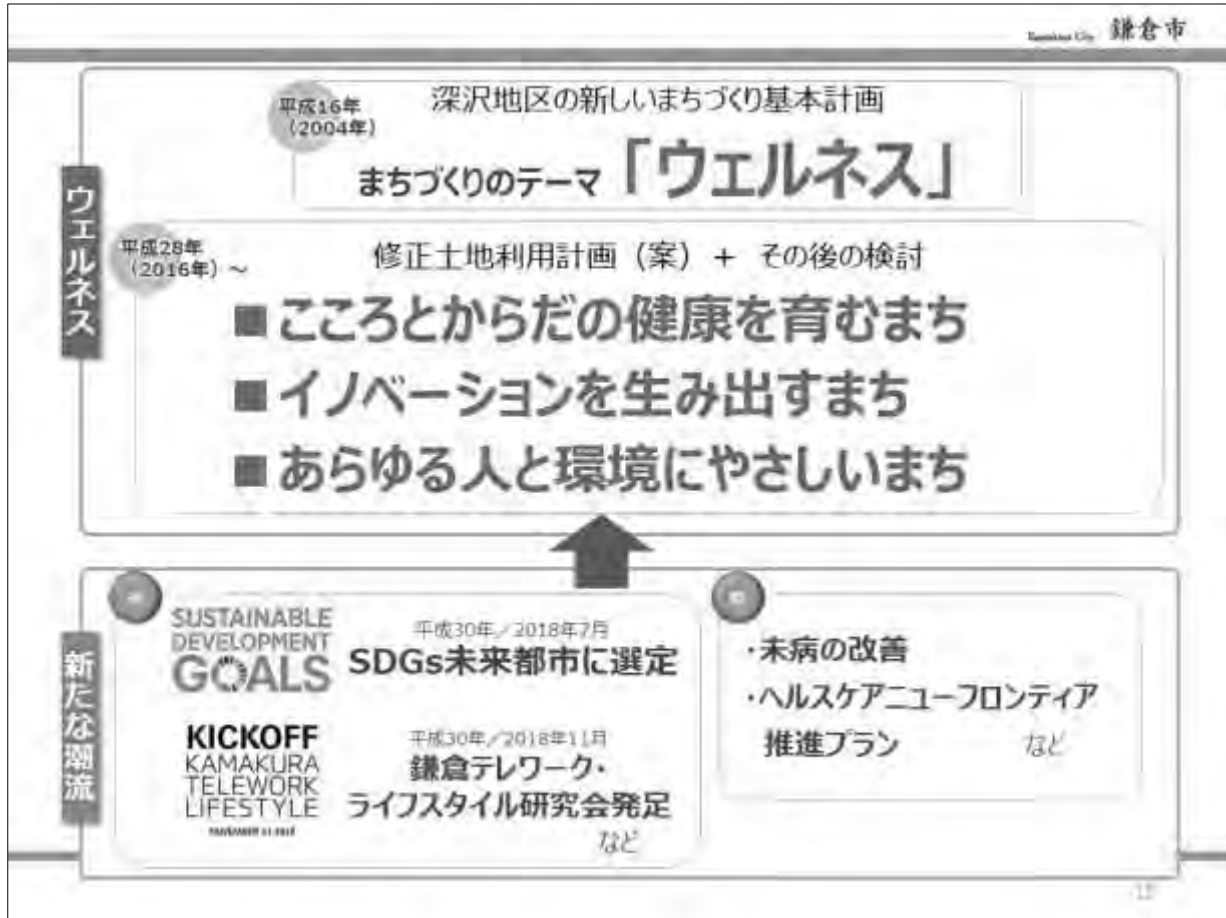
焼却施設を建設せずに
ゼロ・ウェイストを目指して
ごみの減量・資源化を進める方向に
方針転換することとしました。

まちの良さを生かしつつ、新たな活力をつくる



第3の拠点「深沢」のまちづくり【両地区一体の土地区画整理事業】

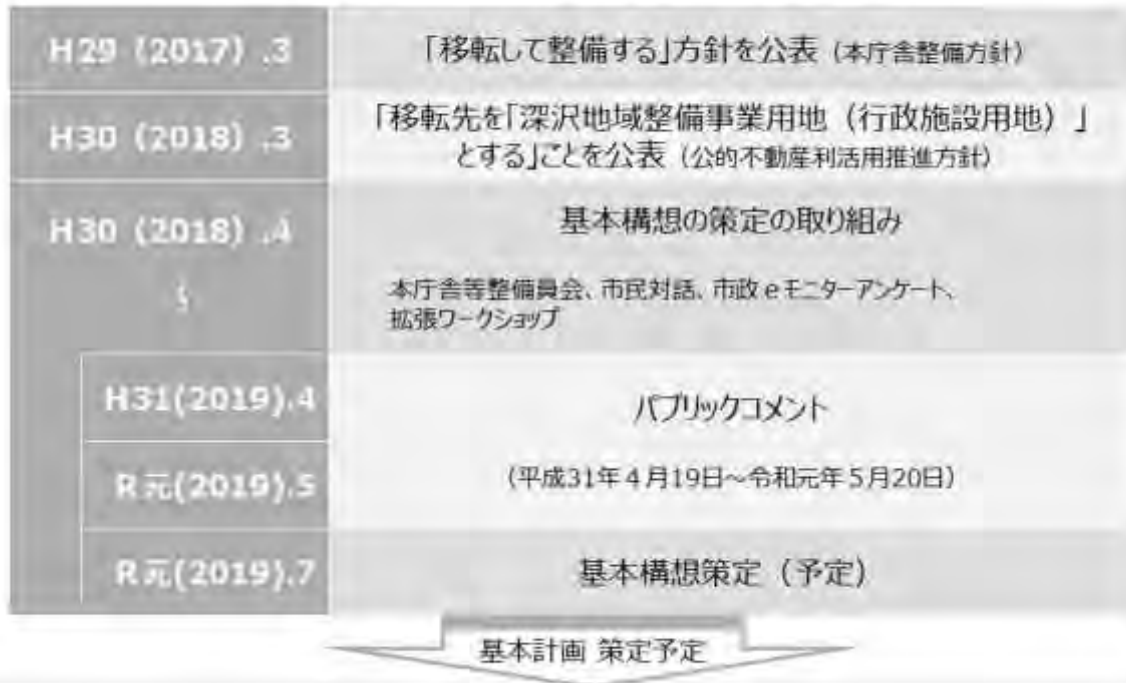




鎌倉市本庁舎等整備基本構想 (素案)

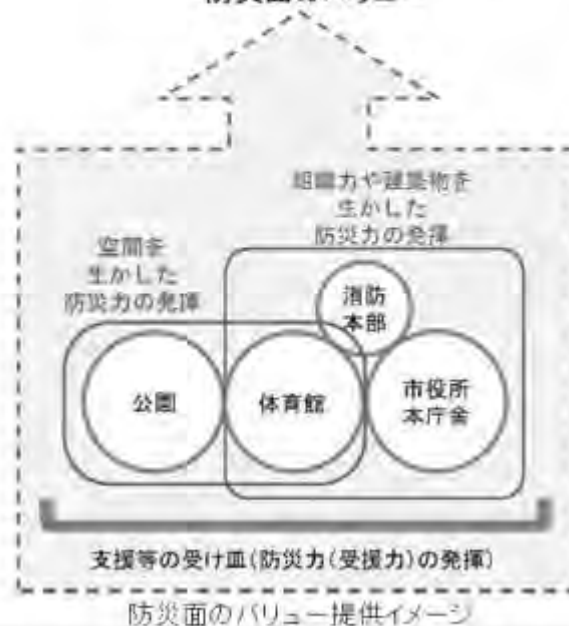


基本構想の策定に向けた取り組み



防災拠点としての機能

総合的な防災力を全市に対して発揮
= 防災面のバリュー



本庁舎等整備のスケジュール

(イメージ)

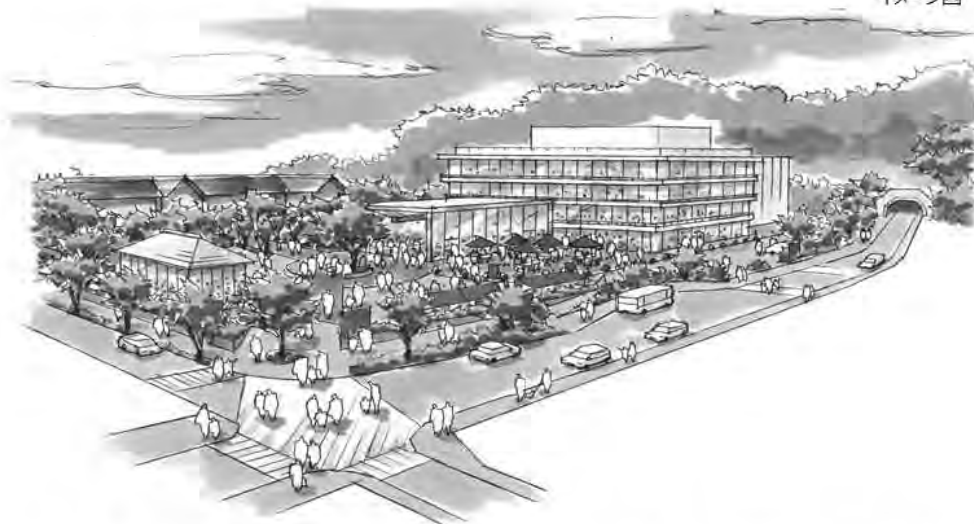
年度	本庁舎整備	深沢のまちづくり	新駅整備
R元(2019)	基本計画 策定作業		概略設計(JR) 新駅設置 見極め
R2(2020)	基本設計	都市計画 決定手続	JRとの基本協定
R3(2021)		都市計画決定	
R4(2022)	事業者等募集準備		
R5(2023)	事業者等選定		
R6(2024)	設計・手続		
R7(2025)	工事		
R8(2026)			
R9(2027)			
R10(2028)	開庁予定		

事業手法等により内容が異なるため、関係事業の進捗に併せ、今後、調整していきます。

19

鎌倉市役所（現在地）の将来的な跡地活用

イメージ図



ホール、図書館、現在の鎌倉市役所1階の窓口機能を持つ施設として跡地活用することを、官民連携も含めて検討していきます。

20



共生社会の実現に向けた取り組み



自分らしく、生きる。 共に、生きる。

「鎌倉市共生社会の実現を目指す条例」を制定しました。

「すべて国民は、個人として尊重される。」
からはじまる日本国憲法第13条は、個人の尊厳及び幸福追求権
について規定しています。

私たちの年齢、性別、性的指向や性自認、障害及び病気の有無、
家族のかたち、職業、経済状況、国籍、文化的背景などは、
それぞれ異なります。

多様な人々が尊重され、どのような立場になるうとも、
自分らしくいられる社会が、私たちの目指す共生社会です。
近くにいる人の生きにくさに思いをめぐらせてみましょう。
自分らしく生活したくとも、多くの人にとっての「ふつつ」や
「当たり前」を前提とした社会に、

生きにくさや居心地の悪さを感じる人がいます。

「ふつつ」や「当たり前」の意味は人によって違うからです。

互いの違いを思いやり、配慮することで、

人はみな、共に生きられます。

目に見えない事情はもとより、目に見えない、あるいは言葉に
できない生きにくさに気づくことが、
共生社会への一歩となります。

私たちは、多様性を認め、互いを思い、自分らしく安心して
暮らせる社会を、鎌倉市において実現するために、
この条例を制定します。（条例前文）

地域共生課…内線2496

イラスト：NAOMI

2画に続く

【これまでの取り組み】

- 鎌倉市共生社会の実現を
目指す条例の制定
- 福祉総合窓口の開設
- 接遇マニュアルの整備と
職員研修の実施
- 本庁舎窓口にサインボードを
設置

共生社会の実現に向けたこれらからの取り組み



誰でも楽しめる海水浴場に

身体の不自由な人でも楽しめるよう、由比ガ浜・材木座・腰越の各海水浴場で水陸両用車いすを貸し出します。由比ガ浜には、土・日・祝日に2人の対応要員を配置します（海水浴場開設期間）。

「パートナーシップ制度」を検討

お互いを人生のパートナーとし、日常生活において相互に協力し合うことを約束した、性的マイノリティのカップルを自治体が認める「パートナーシップ制度」の実施に向け検討しています。

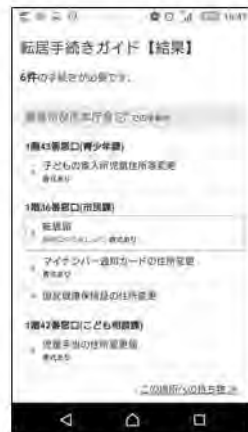
発達支援サポーターが学校に

鎌倉市発達支援サポートシステム推進事業の「サポーター養成講座」を終了した人が、地域の身近な支援者として、市立小・中学校で児童・生徒に生活面や安全面などの介助を行います。

人に寄り添うテクノロジーで、住みやすいまちに



簡単な質問に答えるだけで、手続き内容や必要な書類が分かります。二次元バーコードで書類を作成し、市役所で印刷することもできます。



「受信設定」をしておけば、関心ある情報だけを受け取れます！



鎌倉市
ホームページ



子ども子育て



防災情報



くらしの
手続きガイド



ごみの出し方



受信設定



株式会社ボイスタートと連携して、AIスピーカーに、同社が開発した高齢者向けのアプリを加えたサービスです。声掛けすることで、簡単に情報を入手できる実証実験を行いました。

自分たちのまちを自分たちの力で ～これからの住民自治～

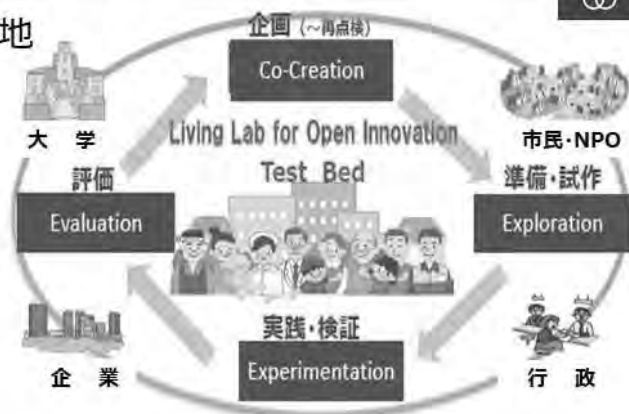
【地域のかで課題を解決】リビング・ラボ



著しい高齢化が進行する郊外の住宅地における『リビング・ラボ』の取り組み

高齢化率が高いことを地域の強みと捉え、日本が迎える超高齢社会・長寿社会に必要な商品やサービスを産官学民連携で生み出す場を共創。

生活の場をLab（研究の場）として生活の中から政策・施策を立案。



**【地域の力で課題を解決】
大平山丸山地区の住環境を保全する
ため、地区計画区域を拡大**

大平山丸山地区の住民の皆さんによる活動を受け、地区計画区域を拡大する都市計画変更を行いました。

地区計画制度は、地域ごとの特性を生かしたまちづくりを行う上で有効な手段です。今後とも活用に向けた取り組みを進めていきます。

※地区計画・・・

地区のルールとして、敷地面積の最低限度や壁面線の位置の制限等を定めることで、良好な環境を整備し、保全するための計画のことです。



ご清聴ありがとうございました

第1部 市長からの説明に対する意見・質疑

第3部の「ごみ処理施策の変更について」において一括して意見、質疑を行っています。

第2部

地域の懸案事項に関する報告

大船-R1-1	北鎌倉隧道の経過報告について
---------	----------------

令和元年度ふれあい地域懇談会 第2部 進捗状況報告書

番 号	大船 - R 1 - 1
テ マ	北鎌倉隧道の経過報告について
概 要	北鎌倉駅裏トンネルの開通が遅れている。早期の開通をお願いしたい。今後の予定はどうなっているのか。
担 当 部 課	都市整備部 道路課

テーマに係る進捗状況について	
<p>北鎌倉隧道の安全対策については、本年1月に安全対策工法3案の基本設計をまとめたことから、市議会平成31年2月定例会に報告しました。</p> <p>この基本設計を関係地権者に説明するため、関係地権者等で構成する「関係地権者等意見交換会」の開催に向け調整を進めています。</p> <p>意見交換会開催後は、市民等を対象とした住民説明会等を開催した上で、安全対策工法を決定し、詳細設計実施後、工事に着手する予定です。</p>	
添 付 資 料	トンネル計画比較検討

表 1 トンネル計画比較検討

対策案	方策①' 小型自動車通行案	方策②' 救急車通行案	方策③' 歩行者のみ通行案
方針	トンネル位置を極力変更せず、不安定土塊およびゆるみ土塊を除去した上で、トンネル上部にできる限り切土が発生しないよう、坑門を設置する方策。トンネル断面は、小型自動車通行できる建築限界を確保する。	左記の案で、トンネル断面は救急車が通行できる建築限界を確保する方策	左記の案で、トンネル断面は人道としての最低限の建築限界を確保する方策
トンネル延長	7.5m	7.8m	6.7m
概要図			
施工性	<ul style="list-style-type: none"> ○大型機械を必要とせず、施工可能である。 △鎌倉側の不安定土塊およびゆるみ土塊を除去し、1:0.3の勾配での切土 (H=7.2m程度) が必要となる。 ○鋼製支保工の間隔の一部狭い箇所があるが、設置間隔を工夫することで施工可能である。 	<ul style="list-style-type: none"> ○大型機械を必要とせず、施工可能である。 △鎌倉側の不安定土塊およびゆるみ土塊を除去し、1:0.3の勾配での切土 (H=6.7m程度) が必要となる。 △吹付けコンクリートの密実な充填施工が行えない可能性がある (これを回避するために支保工間隔を拡げる場合は、坑門まで影響し景観が大きく変わる) 	<ul style="list-style-type: none"> ○大型機械を必要とせず、施工可能である。 △鎌倉側の不安定土塊およびゆるみ土塊を除去し、1:0.3の勾配での切土 (H=7.0m程度) が必要となる。 ○鋼製支保工間隔が狭い場合でも吹付けコンクリートの施工は可能である (鋼製支保工の選定においてH形鋼の規格をサイズアップすることにより、支保工間隔が他の2案より多く確保できる)。 ○不安定土塊およびゆるみ土塊を除去することで、施工時、施工後の斜面の安全性が向上する。 ○切土のり面は斜面対策を実施する。
安全性	<ul style="list-style-type: none"> ○不安定土塊およびゆるみ土塊を除去することで、施工時、施工後の斜面の安全性が向上する。 ○切土のり面は斜面対策を実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> ○不安定土塊およびゆるみ土塊を除去することで、施工時、施工後の斜面の安全性が向上する。 ○切土のり面は斜面対策を実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> ○不安定土塊およびゆるみ土塊を除去することで、施工時、施工後の斜面の安全性が向上する。 ○切土のり面は斜面対策を実施する。
利便性	<ul style="list-style-type: none"> ○トンネルの線形が直線であるため見通しが良い。 ○トンネル内は比較的明るい。 ○人、小型自動車が通行可能である。 	<ul style="list-style-type: none"> ○トンネルの線形が直線であるため見通しが良い。 ○トンネル内は比較的明るい。 ○人、小型自動車、救急車が通行可能である。 	<ul style="list-style-type: none"> ○トンネルの線形が直線であるため見通しが良い。 ○トンネル内は比較的明るい。 ○車両が通行できなくなるため、地域の安全や生活の利便性は低下する。
文化財の保全 景観への影響	<ul style="list-style-type: none"> ○文化財的価値の保全方針と整合する。 ○トンネル上部に切土が発生しないため尾根全体の形状は大きく変わらず、尾根の保全に影響を与えない。 △鎌倉側の不安定土塊およびゆるみ土塊を除去することにより、トンネル延長が現状より短くなる。 △不安定土塊およびゆるみ土塊の除去+ロックボルト工後の修景が必要である。尾根の保全に与える影響が小さい。 	<ul style="list-style-type: none"> ○文化財的価値の保全方針と整合する。 ○トンネル上部に切土が発生しないため尾根全体の形状は大きく変わらず、尾根の保全に影響を与えない。 △鎌倉側の不安定土塊およびゆるみ土塊を除去することにより、トンネル延長が現状より短くなる。 △不安定土塊およびゆるみ土塊の除去+ロックボルト工後の修景が必要である。尾根の保全に与える影響が比較的大きい。 	<ul style="list-style-type: none"> ○文化財的価値の保全方針と整合する。 ○トンネル上部に切土が発生しないため尾根全体の形状は大きく変わらず、尾根の保全に影響を与えない。 △鎌倉側の不安定土塊およびゆるみ土塊を除去することにより、トンネル延長が現状より短くなる。 △不安定土塊およびゆるみ土塊の除去+ロックボルト工後の修景が必要である。尾根の保全に与える影響が少ない。
埋設管への影響	<ul style="list-style-type: none"> ○トンネルの位置を変えないため、埋設管との位置関係が現在と概ね同様となる。 	<ul style="list-style-type: none"> ○トンネルの位置を変えないため、埋設管との位置関係が現在と概ね同様となる。 	<ul style="list-style-type: none"> ○トンネルの位置を変えないため、埋設管との位置関係が現在と概ね同様となる。
用地条件	<ul style="list-style-type: none"> △JR用地上に構造物が入る (協議が必要)。 △鎌倉側の民地の一部を掘削する必要がある (協議が必要)。 ○大船側の民地については道路用地として拡幅する必要はない (協議が必要)。 	<ul style="list-style-type: none"> △JR用地上に構造物が入る (協議が必要)。 △鎌倉側の民地の一部を掘削する必要がある (協議が必要)。 △大船側の民地の一部を道路用地として拡幅しなければならない (協議が必要)。 	<ul style="list-style-type: none"> △JR用地上に構造物が入る (協議が必要)。 △鎌倉側の民地の一部を掘削する必要がある (協議が必要)。 ○大船側の民地と道路用地としては干渉しない。

注1) 評価の表示: ○…優れている、△…計画上許容可能、×…計画上許容できない

第2部 「地域の懸案事項に関する報告」に対する意見・質疑

① 北鎌倉隧道の経過報告について

第3部の「北鎌倉駅裏トンネルの今後の計画について」において一括して意見、質疑を行っています。

第3部

本年度の地域の議題に関する懇談

大船-R1-1	北鎌倉駅裏トンネルの今後の計画について (第2部で回答のため、第3部としての回答書なし)
大船-R1-2	ごみ処理施策の変更について (第1部で説明のため、第3部としての回答書なし)
大船-R1-3	子ども会館等、市としての子どもの対応施策について
大船-R1-4	JR引き込み線の今後の活用方法について
大船-R1-5	鎌倉市内の損傷道路の整備対応、道路対策について
大船-R1-6	防犯カメラの設置に関する市の考え方について

① 北鎌倉駅裏トンネルの今後の計画について

<山ノ内下町中町内会 関口氏>

同じような事を昨年もお願いしている。早くやってほしいということと、文化財的価値が議論になっているのであるから、きちんと説明してほしいということである。

また、昨年春に地盤調査をやっているかと思うが、その結果報告を受けていない。もし危険があるのであれば我々も情報を共有し、知っておかなければならない。調査によって工事内容を検討するのであろうが、危険があるのであれば我々も連絡をいただきたいが、情報が回ってこないのはなぜなのか。

トンネルに係る地権者が絡む話とは全く別で安全性の話であり、その部分だけでも構わないので本当に崩れないのかの情報が欲しい。

説明を聞いて経過は分かるが、進め方に納得がいかない。いつになるのか、去年からほとんど同じことしか分からず工事の内容が若干変わっただけである。説明にも来てくれないため住民は不信感を感じている。

今、回答をいただかなくてもよいが、きちんとした説明を随時していただくようお願いしたい。

<松尾市長>

工事をするために様々な調査をし、その結果を地元で情報共有してほしいとのことで、今回の3案と合わせて公開する予定だったが、いつまでという期限と申し上げられず時間が掛かるため、安全性について切り離して説明するかどうか検討する。

この場所は安全でなく大変危険があるので通行止めになっている。一日も早く開通できるようにしっかり取り組みを進めていく。

<山ノ内下町中町内会 関口氏>

安全性についての報告をいただきたい。町内会でも隧道は安定した地盤でないと思っているため、なぜ残しておくのか疑問に思っている。

<都市整備部 樋田部長>

昨年度以降、調査をしてきた。調査結果を踏まえて地権者に御検討、御意見をいただく場を2月の議会以降日程調整をしているが、今日まで日程がずれ込んでいる状況である。地権者に状況説明した上で皆様に御説明するよう考えているが、長引くようであれば別途切り離れた形での御説明を検討する。

<山ノ内下町中町内会 関口氏>

いつになるのかの目途もはっきりしていただきたい。今年中に結論が出るのか、また地権者の了解が得られない場合はどうするのか。文化財的価値を含めた議論になっているので、安全性を確保するためにはどうするのか、強引に工事するのか。来年も同じような話にならないようにしていただきたい。

<山ノ内中町南町内会 椎橋会長>

我々の町内会は直接の利害関係はあまりないが、もう少し市には積極的にやってほしい。地権者やそ

の他の利害が対立していることは分かるが、その解決を待っていてはいつまで経っても進まないということになりかねない。市の仕事として、住民の意見を大切にすることも重要だが、場合によっては市が主導権を握って進めていただかないと解決できない。積極的に動き、いつごろまでに解決できるのかの目標を立てて動いていかなければならない。

例えば梶原の野村総合研究所の跡地についても、15年前に町内会長をやっていた際に市からどうするかという問い掛けがあったが、そのまま変化がない。確か年間4、5千万円の固定資産税が入っていたかと思うが、それがなくなったあとも放置されている。財政が苦しいのであれば不動産業者に売却してマンションを建てるほうが良いのではないかと。市が主導権を握って積極的に課題を解決していただきたい。

<松尾市長>

進みが遅く、説明できていないことは大変申し訳なく思っている。野村総合研究所の跡地の活用については夏に公募をし、企業誘致を中心とした活用方針で動いていく。

<戸ヶ崎町内会 伊勢会長>

何年もこの問題はやっていて、今回の回答も5、6行のみで前に進んでいない。いつまでに何をするのか、具体的に何をするのか日程を提示していただきたい。いつ事故が起こってもおかしくない状況であり、我々もこれ以上この問題を先延ばしにしたくない。いつまでに何をどうするか、具体的に何月までに、我々に提示すると約束してほしい。この問題は5年近くやっている。市長から部長に具体的な日程の指示を出して、1箇月後にでも大船自治町内会連合会に報告書を出していただきたいが、いかがか。

<松尾市長>

2月の議会に報告後、速やかに進めていきたいと考えていた。しかし、地権者がいるので最大限尊重して工事を進めたいと考えているが、なかなか調整が整わないことが続いているので、7月をもって一度区切りをつけたいと考えている。直接お会いできないのであれば、次のステージに市としては進みたい。一案に絞ることができれば工事に入っていけるので、そこに向けて進めていきたい。

<山ノ内下町中町内会 関口氏>

文化財的価値についてきちんと説明してあげてほしい。絵図にあるということと文化庁が言っているという2点を聞いている。絵図にあるというのは昔からの話であって、新しいものではない。文化庁に来てもらい意見を聞くという話が去年あったが、実際に話を聞くことが出来たのか。

<松尾市長>

議会からも来てほしいという話があり、直接文化庁にお願いをしてきた。2月6日に文化庁の方に鎌倉に来ていただき地権者と意見交換した。

<山ノ内下町中町内会 関口氏>

文化庁側はどういう根拠で価値があると言っているのか。

<松尾市長>

従前の主張と基本的に変わりはない。

<山ノ内下町中町内会 関口氏>

従前は、文化庁は根拠を示していない。文化庁はアドバイスしただけと捉えているのではないか。議事録を見れば分かる。

<松尾市長>

言い方としてはアドバイスになるかもしれないが、我々も文化庁に呼び出されて話を受け、再検討するようにということであった。このため市の文化財専門委員に話を聞き、文化財的価値があるという結論を出している。直接文化庁が出したわけではない。

<山ノ内下町中町内会 関口氏>

文化庁が要求しているのは鎌倉市に検証し、説明責任を果たせという2点を要求していたのではないか。検証とは、集まって多数決を取れということではなく、基準を設けて文化財的価値の検証があるのか否かを判断することである。

もともと県道まであった尾根をバツサリ切って現在の状況になっておりほとんど残っていない。これから数メートル切っても同じではないかと思う。それでも文化財的価値は少しは残る。ほとんど尾根らしくないものを数メートル削ってもいけないという結論を出されても、住民は理解できない。昔からの絵図にあるだけで根拠がはっきりとせず、文化庁からもアドバイスしかもらえてない状況で、価値を地権者に説明できるわけがないと思っている。市長や、文化財専門委員より、地権者の方がよく知っている。それを説得できるわけがない。説得できないなら強引にやるということもあるかもしれないが、説得していくのであれば今の説明では不可能である。ここでこれ以上議論するつもりはないが、その辺りを含めてよろしくお願いしたい。

<戸ヶ崎町内会 伊勢会長>

7月に区切りを付けて新しいステージに入ることなので、8月始めに何らかの方向性を示していただけるのか。

<松尾市長>

8月中に今後の進め方について御報告させていただく。

<山ノ内下町下町内会 小泉会長>

北鎌倉8町内会の連合協議会長を務めているが、住民説明会を開いてほしいという要望がある。何も進展していない状況で開いても意味がないので、8月になったら住民説明会を開いていただけるということが良いか。

＜松尾市長＞

現状で住民説明会の日程までは決まっていない。住民説明会の日程も含めて8月に御報告する。

＜小袋谷町内会 内田会長＞

地元の意見は様々あるだろうが、小学校が近くにあるため我々は子ども達の安全を一番気にしている。毎日のように横断歩道に立哨してくれているので事故がなかったのかもしれないが、子どもの安全を考えて早く決断してほしい。

＜後日対応 都市整備部 道路課＞

北鎌倉隧道の安全対策については、去る令和元年（2019年）9月22日に市民等を対象としました説明会を2回開催し、10月26日には、地元「山ノ内8町内会協議会」主催の説明会において、安全対策工法の基本設計3案について説明を行い、意見等を伺いました。

この間いただいた意見等を整理し、関係機関等とも協議・調整を図り、対策工法を絞り込んだ後、関係地権者に説明等を行い、令和2年1月には対策工法を決定したいと考えています。

工法決定後、詳細設計を行い、工事に着手したいと考えています。

② ごみ処理施策の変更について

<今泉町内会 澤栗会長>

今泉クリーンセンター跡地を生ごみ処理施設として利用するという説明があったが、今の焼却施設は平成27年3月に稼働終了した。60年もの長い間、今泉で鎌倉のごみ処理を担ってきて、ようやく終わったにもかかわらず、新たに生ごみ処理施設をつくるとすると、いつまで今泉がごみ処理を担当しなければならないのか。町内の役員は全員反対であった。そのことについてはどのように考えているのか。

<松尾市長>

地域3町内会の方々には今泉クリーンセンターの焼却施設は停止するが、その後引き続きごみ処理施設としての活用をさせていただきたいという事は従前からお願いしてきた。100パーセント御了解いただけていたわけではないかもしれないが、市内のごみ処理は、それぞれ地域で負担を分担して担っていたかないと鎌倉市のごみ行政自体は全く前に進まなくなってしまう。地域の方々に負担をかけるのは心苦しいが、その分負担を軽減する方策を地域のまちづくりと一緒に議論させていただき、どういう形なら受け入れていただけるか引き続き議論したい。

<今泉町内会 澤栗会長>

迷惑施設を1箇所に押しつけるのではなく、同じ市の中のことなので、ある程度持ち回りで次の何十年かはこの町にするというような考え方はできないのか。

<松尾市長>

持ち回りという考え方も十分あるとは思いますが、鎌倉の5行政区で考えた時に、それぞれ役割を持ってこの間進めてきた。新たに適地、例えばこの大船地域で可能性があるかというとなかなか難しく、今ある中で検討させていただきたい。

<今泉町内会 澤栗会長>

焼却施設の建設が取り止めになった山崎浄化センターの未利用地に、生ごみ処理施設を建てるのはなぜだめなのか。

<松尾市長>

山崎浄化センターについても、今後議論をさせていただくよう話はしているところである。名越クリーンセンターの焼却停止後も同じで、それぞれの地域でまた役割を担っていただくということで話をさせていただいている。

<今泉町内会 澤栗会長>

今泉も希望としては他の候補地を検討してほしい。

<岩瀬町内会 織戸会長>

今泉が60年間迷惑を被ってきたなかで、東京都内ではごみ焼却場が真ん中にある。その辺りのことを加味した上で鎌倉市内、例えば野村総合研究所の跡地など、平等に割り振っていただくという事を検討していただきたい。山崎の焼却施設の件が強く反対した結果取り止めになったのであれば、岩瀬、今泉、今泉台も強く反対をすれば白紙に戻るだろうという考えを持っている人がかなりいる。市長の説明にあったように、民間の業者が増え、処理価格が下がってきているのであれば、生ごみを今泉に持っていくのではなく、民間で処理してもらう方法が一番ベターではないか。

<松尾市長>

今泉で計画している生ごみ減容化施設はローテクなものであり、土の中で減容化させるため処理コストが非常に安い。ごみ処理費用は青天井でお金をかけるわけにはいかないため出来る限り処理コストを抑えて処理をしたい。山崎の焼却施設を止めたから今泉につくる、ということではない。山崎の焼却施設検討段階から今泉の生ごみ減容化施設の計画はあった。もともと山崎にバイオマスエネルギー回収施設をつくる計画が10年前にあったが、こちらは建設コストも維持コストも掛かるということで、そうではないやり方を検討してきた。しっかりと議論をさせていただき、進めていきたい。

<山ノ内下町中町内会 関口氏>

民間業者に委託していく方法では、我々が現在負担しているごみ処理に掛かる金額は上がるのか、安くなるのか、それとも変わらないのか。

<松尾市長>

有料化の金額はごみ処理費用と連動ということではなく、市として妥当であろうという金額を議論を重ね、近隣他市の状況も含めて決定した。焼却施設をつくらないなら有料化を止めるべきだという議論があることは承知している。市としては焼却施設をつくるためだけに有料化したわけではない。あくまで基金に積み立て、ごみの関連施設をつくる際に使っていく。今後鎌倉のごみ処理を安定的に進めていくために必要な財源として活用させていただきたい。引き続き有料化については、継続してほしい。

<山ノ内下町中町内会 関口氏>

有料化を止めてほしいということではないが、今も有料化によって何かの足しになっているのか。市が処理する時と民間業者に出す時とでは処理費用が変わってくると思う。今より処理費用が下がるのであれば今の金額で良いと思うが、上がってしまうのであれば有料化の金額が上がるということにならないかを危惧している。それとも10年、20年このままで良いと言っていただけなのかお聞かせ願いたい。

民間に委託することで市にとっての負担は減るかもしれないが、住民にとっては負担が増えるのではないかという点が疑問である。

<松尾市長>

ごみ焼却施設をつくる場合とつくらない場合と、30年間のトータルコストで考えるとつくらない方が70億円安いという結果が出たため、確実に費用が増えない方向に進む。これについては逗子・葉山の広域で処理するという案と、全て民間に委託するという案の二つの選択肢を持っている。現在二市一町で議論を進めており、今年中に逗子の焼却施設を活用して鎌倉のごみの焼却を一定程度受け入れていただけるという計画をつくる話し合いを進めている。全体として焼却施設をつくるより費用がかからない方向で検討を進めている。

<山ノ内下町中町内会 関口氏>

広域で処理するという案について、何年か前に頓挫したという話もあったがそれは復活して話が進んでいるのか。

<松尾市長>

当時は鎌倉の焼却ごみ全部を逗子で処理するという計画になっていたが、それは逗子からは受け入れ難いということで方針転換されたことがあった。今回、状況が代わり逗子もごみの有料化で焼却ごみが大幅に減ってきているため焼却施設に大分空きがあり、また財政的に厳しいという状況もあるため、ごみの受け入れの可能性があるという話である。逗子の住民や議会の御理解が必要だが、一定程度の見込みをもって議論を続けている。

<戸ヶ崎町内会 伊勢会長>

決定はしていないということか。

<松尾市長>

今泉に生ごみ減容化施設をつくることは市として方針に位置づけているところであるが、予算が議会でも否決された経過があり、予算化されないと前に進まない。それには住民の御理解が必要であるので引き続き協議をさせていただく。

<戸ヶ崎町内会 伊勢会長>

今後も今泉の地域住民とは議論をしていくということか。

<松尾市長>

そうである。

<今泉台町内会 尾島会長>

この問題は地域の関心が高い。周辺の臭いが問題で、有り難くないごみ施設である。なぜ道路が狭い場所につくるのか。また、本当にごみ焼却炉はいらないのか疑問に感じている。安定的にごみを処理す

る機能が鎌倉市になくていいのか。生ごみ減容化施設は費用が安いということだが、クリーンな環境でごみの処理ができるのか。やすやすと話にのれないし、住民にきちんと説明がされていない。

<松尾市長>

ごみの焼却施設をつくらなくて大丈夫なのかという件だが、日本の焼却施設は世界的に見て突出して非常に多い。これは自区内処理を基本とし、各自治体でごみ焼却施設をつくって来た経過がある。しかし、焼却施設が余ってきているため、国全体で見直しをしようという大きな舵取りが行われた。広域でのごみ処理を市の方針に位置づけており、鎌倉市では2市1町で議論しているが、それにも縛られずにより広域での議論の可能性を持ちながら、近隣との相互連携の中でごみ処理を進めていくことが重要であると考えている。もし、その計画がうまくいかなかった際には民間に出すということでも、安定した処理が見込める。

<今泉台町内会 尾島会長>

最近、海外から汚染されたプラスチックが戻ってくるという状況がある。戻ってきたごみは燃やさざるを得ない。業者で出している事業系ごみは実際に減っているのか疑問に感じている。

<松尾市長>

理論上、地上にあるものは全てリサイクル可能だが、現実にはコスト面でそこに追いついていないということだと認識している。世界中で取組が進んでいるが、日本の中でもリサイクル技術が飛躍的に向上している。海外に出していたプラスチックをもう一度使える状態にするということは、ここ数年の間で採算ベースに乗っていき見通しがつきつつある段階であると認識している。SDGsを世界中で目標としている大きな理由にもなるが、重要なポイントであり、きちんと情報収集して進めていく。

令和元年度ふれあい地域懇談会 第3部 回答票

番 号	大船 - R 1 - 3
テーマ	子ども会館等、市としての子どもの対応施策について
内容詳細	市内の子ども会館は、地域の子供達、未就学児の安全な居場所であるが、今後、閉鎖されると聞いている。 子ども会館が閉鎖され、今後、地域の子供達や未就学児の居場所の確保についてどのように考えているのか。
担当部課	こどもみらい部 青少年課

議題に対する回答等

鎌倉市では、すべての小学生に放課後等、安全・安心な居場所を提供する事業として平成30年度から放課後かまくらっ子を実施しており、令和2年度中に、全小学校区での実施を目指していくことを、第3次総合計画後期実施計画に位置付けています。

放課後かまくらっ子の活動場所として、子どもたちが自由にのびのびと過ごせるよう子ども会館を放課後子どもひろばとして活用します。あわせて、子ども会館単独館については、放課後かまくらっ子を全市で実施することから、公共施設再編計画を踏まえ、指定管理期間満了時等、個々の状況に応じて閉館していくことを方針としています。

乳幼児親子の居場所については、子育て支援センターや保育園における地域子育て支援事業、また、小学生が授業をしている時間帯等、放課後子どもひろばを乳幼児親子が利用できるよう配慮するなど、身近な地域に乳幼児親子の居場所を提供していきます。

添付資料

③ 子ども会館等、市としての子どもの対応施策について

<岩瀬町内会 織戸会長>

岩瀬町内会は今泉小学校と大船小学校の二つに学区が分かれており、その真ん中に岩瀬子ども会館がある。公共施設再編計画も理解できるが、実際に今泉の子どもの家に行ってみると学童はいいが、未就学児を連れてお父さんお母さんは岩瀬の端から40、50分掛かる。また、バス停からは急な坂道がある。そのような中で未就学児の対応は午前中10時から12時までであり、未就学児を抱えてそこまで行けないので、岩瀬子ども会館を残してほしいという意見が強かった。6月議会に子ども会館の存続を求める陳情を出した。その結果採択され、3月で子ども会館は閉館になるが、多世代が交流できる施設として切れ目なく実施してほしい。

西鎌倉、山崎、腰越の子ども会館も閉館と聞いている。子ども会館は地域の未就学児・就学児の遊び場であり、親の交流も兼ねているため非常に必要な施設である。現在、少子化で子育て支援と言っている中で子ども会館の閉館・廃止は今の時代に逆行すると考えている。声の小さいところは閉館という事は避けていただきたい。

<松尾市長>

引き続き議論していく。未就学児に関しては子育て支援センターを整備し、居場所づくりを進めてきたが、5行政区に1箇所ということで進めており、区域内でも端から端まで徒歩での移動が大変であるという事は理解している。どのあたりまで声を受け止めることできるか検討していきたい。

これまでは乳幼児、子ども、お年寄り、それぞれのための施設としてきたが、そのままでは維持できない。地域全体で皆さんの居場所ができるように、多世代が交流できる場としての活用を考えていきたい。しかし、これまでの延長線上ではなかなか答えが出ないため、色々と我慢していただく部分もあるかもしれないが、対話を重ねてより良い方法をそれぞれの地域で見出していきたい。

<岩瀬町内会 織戸会長>

話は分かるが、なぜ公共施設再編計画で子ども会館が廃止なのか。子どもに金を使わない自治体に未来は無いと思う。子どもたちが誰一人として取り残されることなく、安全、安心に過ごせるよう社会全体で支えることが地域共生社会の形成につながると考えている。ぜひ市内の子ども会館は全部残してほしい。

<大船地区社会福祉協議会 梅澤氏>

放課後かまくらっ子について、鎌倉市では小坂小学校と第二小学校が行政の担当で後の地域は指定管理者が管理すると聞いた。市と指定管理者の差はどこから出てくるのか。

また、学童保育は小坂小学校では90人おり、アフタースクールは約150人いる。他の学校でも同じかと思うが、利用率から実際の利用人数が予想できるのか。

子ども会館の閉鎖については初めて聞いたが、なぜそのような話が出てきたのか。民生委員による子育てサロンが各子ども会館や公会堂等で行われており、子ども会館は残すべきであると思う。

<こどもみらい部 瀬谷次長>

放課後かまくらっ子の指定管理者と市直営による運営の違いについて御説明する。市直営として、小坂小学校は学校の向かいの施設で放課後かまくらっ子を運営しており、ここは子育て支援センターとの複合施設になっている。第二小学校についてもフレンドリー鎌倉の一部を放課後かまくらっ子の施設として利用している。いずれも複合施設であるため他団体とのやりとりがあること、また学校内で行う施設も市直営で運営するが、指定管理者による運営を基本としている。

子育てサロンについては、小坂子ども会館は閉館したが小坂子ども広場、現在の既存の場所と同じ場所が使えるためそこで子育てサロンを行っている。

登録状況は当初、先行市の事例等々などから全校児童の2割くらいが、おおよそ一日あたりの学童を含めた放課後かまくらっ子の利用率になると考えている。登録は5割程あるかと思うが、当初の予定通りの運営をしている。

<大船地区社会福祉協議会 梅澤氏>

小坂小学校の場合は放課後かまくらっ子は県道をはさんだ対面にある。今泉小学校など学校内にある場所もあるが、小学生の交通事故等の補償についてはどうなっているか。

<こどもみらい部 瀬谷次長>

学校から放課後かまくらっ子への移動は学校の保険の対応で、放課後かまくらっ子の受付をして以降は指定管理であっても市の直営であっても、それぞれの施設で責任を持つ。かまくらっ子利用者は入退室カードを使っており保護者に入退室時間をメール配信している。かまくらっ子受付以降はかまくらっ子の中で補償をする。

令和元年度ふれあい地域懇談会 第3部 回答票

番 号	大船 - R 1 - 4
テーマ	JR引き込み線の今後の活用方法について
内容詳細	JRの引き込み線は、今後、どのように活用するのか。
担当部課	行政経営部 公的不動産活用課

議題に対する回答等

・ JR引込線（跡地）の今後の利活用については、神奈川県藤沢土木事務所と山崎跨線橋南交差点の道路の目違いの解消に関するスケジュール等の協議を始めたほか、令和元年度（2019年度）中に三菱電機株式会社鎌倉製作所周辺道路の拡幅に向けた測量調査の発注準備を進め、地域課題の解決に向け検討してまいります。

・ 現時点で今後の具体的なスケジュールは確定していませんが、当該跡地の行政利用と市民利用のゾーニング（用途や機能などによる区分）等を整理し、地域住民の声を聴きながら、利活用に向けて検討を早期に進めてまいります。

添付資料

④ JR引き込み線の今後の活用方法について

<末広町町内会 梅澤会長>

半年で草ぼうぼうになってしまっている。噂では、鎌倉武道館前は道路を拡幅し、富士見町の近くは駐輪場ができるなど色々聞いている。

別件だが山崎小学校近くの魯山人星岡窯跡に市でハイキングコースつくるという話はでているのか。

<松尾市長>

中央公園の台峯緑地を都市公園として開放していくという工事を進めている。その一環だと思う。

<末広町町内会 梅澤会長>

魯山人星岡窯跡はお堂が果てるまで鎌倉市は待っているのか。市で買い取ったのか。

<都市整備部 樋田部長>

お堂に手は付けられていない状況である。令和2年度に（仮称）台峯・山崎緑地の一部開園を予定しており、山門の裏に管理棟を設置していく手続きを進めている。開園に先立って管理棟をつくったうえでご指摘の部分はどのような活用ができるのか、あるいは撤去するのか検討していく予定である。

<末広町町内会 梅澤会長>

プラごみゼロ宣言を鎌倉はしているが、海などではポイ捨てが多いのだと思う。自動車学校跡地は一時期プラごみがすごかった。

引込線は方針を立てて早めにやっていただきたい。

<松尾市長>

民間の土地の管理について、ごみなどは行政からも指示して、きれいにさせていただく。

<行政経営部 奈須部長>

引込線の雑草の件であるが、梅雨が明けたくらいの7月の終わりから8月の始めに一度草刈りをした。予算の問題があるため頻繁にはできないが、ある程度繁茂した時期には草刈りをしていきたい。

<戸ヶ崎町内会 伊勢会長>

土地の使い方に係る地域との話し合いはいつごろから行うのか。

<行政経営部 奈須部長>

先行して進めているのが御説明した山崎跨線橋南交差点と、三菱電機鎌倉製作所の周辺部分の道路の拡幅である。それと並行してその他の土地利用計画を詰めていきたいと考えているが、具体的にいつから話し合いをしていくかの目処は立っていない。できるだけ早く進めていきたい。

<戸ヶ崎町内会 伊勢会長>

できるだけ早くと言っておきながら2、3年経ってしまうことが多いので、きちんと対応してほしい。

《後日対応 行政経営部 公的不動産活用課》

JR引込線跡地の利活用については、三菱電機㈱の東側及び南側両道路の整備、目違いとなっている山崎跨線橋南交差点の改良など、地域課題の解決に向け、当該跡地の一部について利活用の検討に着手しています。

今後、上記の検討を含む当該跡地全体の利活用計画の策定について、地域住民等の意見を聴きながら取り組む予定です。

また、職員による草刈り実施を皮切りに、広い区域のため範囲を区切って事業者へ委託し、草刈りを実施してきました。11月に全区画の草刈りを完了しています。

令和元年度ふれあい地域懇談会 第3部 回答票

番 号	大船 - R 1 - 5
テーマ	鎌倉市内の損傷道路の整備対応、道路対策について
内容詳細	大船地域の道路整備について、どのように考えているのか。 (道路の陥没や剥離している箇所が多い)
担当部課	都市整備部 道路課

議題に対する回答等

道路の修繕等については、舗装面の劣化状況等を把握する路面性状調査を実施し策定した「道路舗裝修繕計画」に基づき、計画的に実施しております。

大船地域の道路整備については、大船五丁目大船中学校前の市道068-000号線の舗裝修繕を平成29年度（2017年度）から実施し、今年度離山交差点まで完了しています。

また、今泉台・高野の分譲地については、継続して修繕を行っています。

その他、平成30年度（2018年度）に大船駅東口ロータリーの広場の修繕工事に着手しており、令和元年度（2019年度）に完了する予定です。

このように大船地域については、修繕計画に基づき計画的に進めています。

なお、道路の陥没や剥離については、適宜対応を図っています。

添付資料	
------	--

⑤ 鎌倉市内の損傷道路の整備対応、道路対策について

<高野台自治会 道田氏>

相談する場合は、どの部署を訪ねればよいか。大船高校入口の信号から高野台に向かう通称高野陸橋だが、大きな地震等で落下した場合、階段で人は通行できるが車は通れなくなり、緊急車両が通れず陸の孤島になってしまう。市の道路課を昨年11月12日に訪ねたところ、平成19年3月に鎌倉市の調査委託を受けた事業者が報告書を市へ提出していると担当者が調べてくれた。橋梁調査委託というもので、概要現地調査、橋梁耐震補強設計、落橋防止システム及び補強設計等で報告書が構成されている。道路課担当者は、詳細はわからないため、業者に連絡したところ次の点を確認してくれた。一つ目、補強設計基準は震度7で阪神淡路地震に耐えるための強度基準値である。現在の陸橋が現在どの程度の地震に耐えられるかは検討していないが、震度7では落下する危険があるという認識であるとの回答であった。これは長老が11月に市を訪ねて聞いた回答であるが、その内容が自治会の中まではうまくフィードバックできていなかったため、改めて市に相談に行きたいと考えている。

<都市整備部 樋田部長>

道路課でお話を伺う。

<高野台自治会 道田氏>

近日中にお尋ねしたい。

<戸ヶ崎町内会 伊勢会長>

地域で道路補修等の要望があった場合、道路課に電話して依頼をすればよいか。

<都市整備部 樋田部長>

御要望は道路課で伺う。市全体の道路舗装修繕計画があるので、その状況を踏まえながらできる所、できない所を判断するため、現状を確認させていただき対応していく。今年度末で終了する予定だが、大船中学校前の常楽寺に向かう通りを3か年で整備している。予算的に厳しく一気に一路線全体の整備はできないが、状況を見ながら適宜行っているので、道路舗装修繕計画の中での対応と考えている。

<大船町内会 田子会長>

大船中学校の先の離山に行くまでの道路がかなりひどい状況である。幹線道路の市道と県道を分けていくと、県道は市から県へお願いしていただかなければならないが、市道や1.8メートルから2メートルくらいの狭い道路ででこぼこしている所が多い。他の場所と比較して大船は道が悪いところが多く見受けられるので対応していただきたい。

イトーヨーカドーの周辺道路は斜めであり車椅子では通れないし、本村交差点から三菱製作所に行く道路もよくない。細かな不具合が多くあり、本当に見てやっていただいているのか疑問である。市の道路課で見直して対応してもらえたらお願いしたい。

今泉台の方はいかがか。

<今泉台町内会 尾島会長>

道路はよくない所が多い。

<大船町内会 田子会長>

狭い道路は高齢者も多く歩くため、でこぼこしているのは危険である。

<松尾市長>

御指摘いただいた点も含めて、道路課に連絡をいただければ現場を見て検討する。修繕計画をつくってから時間も経つので、早急に対応が必要であれば対応する。気づいた点があるなら御意見をいただきたい。

令和元年度ふれあい地域懇談会 第3部 回答票

番 号	大船 - R 1 - 6
テーマ	防犯カメラの設置に関する市の考え方について
内容詳細	<p>市は、防犯体制についてどのように考えているか。 防犯カメラの設置は地域としては抑止効果、予防効果の面が大きく、設置自体市であるべきではないか。 また、現状の防犯カメラの設置について、補助制度を簡素化できないか。購入のみではなくリースも対象とするなど今後、補助制度を変える予定はあるか。</p>
担当部課	防災安全部 市民安全課

議題に対する回答等

本市における防犯カメラ設置事業は、自治・町内会等の自主防犯団体が設置する際、経費の一部を助成する制度であり、防犯カメラの普及促進を図るとともに、地域住民の防犯意識を高め、地域と一体となった安全・安心のまちづくりを進めようとするものです。

この制度は、鎌倉市が窓口となり、神奈川県補助制度と一体となって助成しているものであることから、御提案にある、市による防犯カメラの設置、補助手続の簡素化、補助対象の拡大を含め、制度の見直しにつきましては、現在、今年度をもって神奈川県が制度終了を予定していることから、その動向を注視し、検討してまいります。

添付資料

⑥ 防犯カメラの設置に関する市の考え方について

＜防災安全部 長崎部長＞

補足で御説明する。神奈川県は今年度で補助制度をやめるため、今後補助制度を残すかどうか議論していく。現在は神奈川県と市の両方からの補助であり書類が煩雑であることは理解している。市で単独で補助をすることになった場合は、できるだけスムーズに手続きが出来るよう検討する。

そもそも防犯カメラは市が設置すべきであるという御意見をいただいたが、確かに他の自治体においては、駅前に公設の防犯カメラを設置している例もあるため、調査をして鎌倉市としてこれからどうしていくかの検討をしていく。

＜富士見町町内会 武藤氏＞

防犯灯については設置後、市から補助をいただいている。防犯カメラはメンテナンスが発生するため町内会にとって負担になるが、それについてはどのように考えているのか。

＜防災安全部 長崎部長＞

それなりの設備が必要であり、ランニングコストやメンテナンスに結構な手間が掛かることも認識している。いただいた御意見をもち帰らせていただく。

＜田園町内会 水島会長＞

防犯カメラの件だが、防犯面だけではなく防災面でも役立つ。昔は火の見やぐらで町を監視していたが、これと同じようにライブカメラという観点で大船のまちを捉えて普段から監視するというような考え方で対応出来ないか。江の島のライブカメラはズームアップすると棧橋を渡っている人の顔まで分かり、また藤沢市内を見渡すことが出来る。

大船を監視するのであれば高野台の山の上か六国見山にライブカメラを置いて、市内を見渡すことが出来るのではないか。個別に取り付けるよりも、大きく捉えて考えるような発想の転換が出来ないか。

＜防災安全部 長崎部長＞

災害が起きた際の状況を、ある程度リアルタイムで把握するという事は非常に重要である。現在、柏尾川など大きな川には水位を見るカメラが設置されており、台風の際などには市で監視している。これらの延長線上で市内のあらゆる状況が把握できることは重要な検討課題であると認識している。

＜松尾市長＞

藤沢市に視察に行ったが、消防本部では災害が起こると上からカメラで監視できずばらしい技術であると思っている。鎌倉市でも取り組めるように消防とも連携を取っていきたい。

＜山ノ内下町中町内会 関口氏＞

防犯カメラについて、有効であると思うが心配な点もある。今年の1月に、札幌だったかと思うが町内会で設置した防犯カメラが撤去されたことが話題になった。これは住民の合意を得ないで取り付けた

ことでプライバシーの問題があったようである。防犯カメラは防犯の意味では有効だと思うが、監視カメラの要素を含んでいる。

総務省のホームページに運用のガイドラインが出ていたが、住民の合意を得なければならないとか、カメラがある事の表示をすとか、撮ったデータの運用基準をマニュアル化して、勝手に情報が流れないようにするなどの工夫をしなければ、問題になった際に困るということなどが記載してあった。このような課題を検討した上で設置しなければならない。

<大船町内会 田子会長>

大船町内会では防犯カメラ設置に関して、神奈川県から指示もあったため全町内会に回覧し、説明会を3回行った。防犯カメラの設置場所については、警察の担当者と町内を歩き6、7箇所の候補が上がったが、5箇所に絞って市に申し込んだところ最終的に1箇所になってしまった。初年度は2台、去年は1台付け、今年は3台申し込んでいる。設置すると、周辺のカメラに映る範囲の方には、どのように映るか写真をもって説明に回り了解をいただいている。見守りができるので、積極的に映してほしいと言う家も何件かある。

毎年、防犯カメラのために予算を40万円とっているが、年に2、3台設置したとして、5年後にはメンテナンスの問題が出てくるので、市でメンテナンス代と電気代をみてもらえないか。

また、大船はポイ捨てが多いので、1か月ほど防犯カメラで映せば誰がやっているのか分かるだろうし、そうすると今度捕まえるための対策をしなければならない。防犯だけではない様々なプラスアルファの使い方があると思うので、ぜひ市の御協力をいただければと思う。

<高野台自治会 道田氏>

プライバシーに関して、防犯カメラのセキュリティはどうなっているのか。防犯カメラの閲覧はどのような場合にどういう権限を持っている人が閲覧できるのか。一般の人は見ることが出来ないような対策がとられていると思うが、セキュリティ面について教えてほしい。

<大船町内会 田子会長>

防犯カメラのフィルムを出すための鍵を町内会長、警察及び設置業者が一つずつ持っていて、3人集まらないと出せないようになっている。絶えずパソコンから見ることはしないので、そのような説明をすると皆さん納得してくれる。盗難など犯罪があり警察から要請があった場合は、3人が集まって順番に鍵で開けてフィルムを出し、警察や裁判所が見る流れであり、私はほとんど見ることはない。そのようなカメラのため値段も安い。絶えずパソコンで見られるようなカメラだと値段も高いしプライバシーの問題もある。設置してある柱にも防犯カメラがある旨の案内を掲示している。

<高野台自治会 道田氏>

ありがとうございました。

<南ヶ丘自治会 菅会長>

第3部の6項目の中で、1番目の北鎌倉裏トンネルの問題が大きいですが、これは、予算は確保されていたので予算面は関係ないと思うが、2番から6番まではお金に関わる問題である。今年の春の自町連で市の職員から北鎌倉裏トンネルの3案の説明を受けたが、その際に7月のふれあい地域懇談会で市長から具体的な期日を出していただくよう伝えていたが、進んでいない。地権者との打ち合わせも7月中に出来るかどうかという話である。

当事者意識がなく、情熱もないので、解決しようと努力をしていないと私は思っている。この問題は真剣に考えていただかないと皆が不自由をしており、そのうち交通事故が起こる可能性もある。この3案を受けて、我々はぜいたくは言っていない。例え上部を取り払ったとしても、手前も奥も道が狭いので、今までどおり人と自転車、バイクが通れるようにしてほしい。非常に憤りを感じている。問題の解決に本気で取り組み、年内にはどういう工事で、いつ着工し、また補正予算はどうなるのか、具体的な期日をもって回答してほしい。

付 録

当日配布資料

鎌倉市市政e-モニター登録のご案内

あ

な

た

の

意

見

が

素

敵

市政e-モニターに
登録してあなたの声で
もっと鎌倉を素敵に
一緒に変えませんか。
まずは、登録から。



鎌倉市・市政 e-モニター 登録のご案内

詳しくは裏面をご覧ください。→

市政 e-モニター

市政e-モニター制度とは。
アンケートにお答えいただき、その結果や
ご意見を、市政に反映していきます。

どんなコトを実際に行うのか。

- ① インターネットで簡単なアンケートに答えていただきます。
※2か月に1回程度、約10問です。
- ② あなたの意見をメールでお聞かせください。
※お時間の空いたとき、いつでも市政参加ができます。
- ③ 市長との懇談会を開催します。
※不定期の開催ですが、参加は自由です。

参加対象は。

16歳以上で鎌倉市内在住か在勤・在学の方。
(本市職員、市議会議員は登録できません)

登録方法は。

下記のURL.QRコードから「市政e-モニター登録」へお進みください。



PCからは

<http://www.city.kamakura.kanagawa.jp/kouchou/emoni3.html>

検索キーワード



スマホからは



お問い合わせ / 鎌倉市役所 共創計画部 広報広聴課

TEL 0467-61-3871